

平成23年4月28日
北海道財務局

ジャパンリアライズ株式会社及びその役職員の金融商品取引法違反行為に係る 裁判所への緊急差止命令の申立て(同法第192条第1項)について

証券取引等監視委員会及び北海道財務局長が、上記会社(適格機関投資家等特例業務届出者)に対して金融商品取引法第187条に基づく調査を行った結果、金融商品取引法違反の事実が認められたので、証券取引等監視委員会は、本日、金融商品取引法第192条第1項の規定に基づき、札幌地方裁判所に対し、違反行為の禁止等を命ずるよう申立てを行った。

[申立ての詳細](#)(証券取引等監視委員会へリンク)

【問い合わせ先】

証券取引等監視委員会事務局証券検査課	TEL 03(3581)2968
北海道財務局証券取引等監視官部門	TEL 011(709)2311
	<内線 4221、4222>